

平成23年度

健康づくりのお手伝い

当健保組合では、みなさんの健康づくりをお手伝いしてまいります。健診など、以下の事業を積極的にご活用ください。

保健・衛生知識の普及のために

- ホームページの開設
- 医療費通知（3カ月ごと）
- 保健図書の配布（年2回）

病気の予防のために

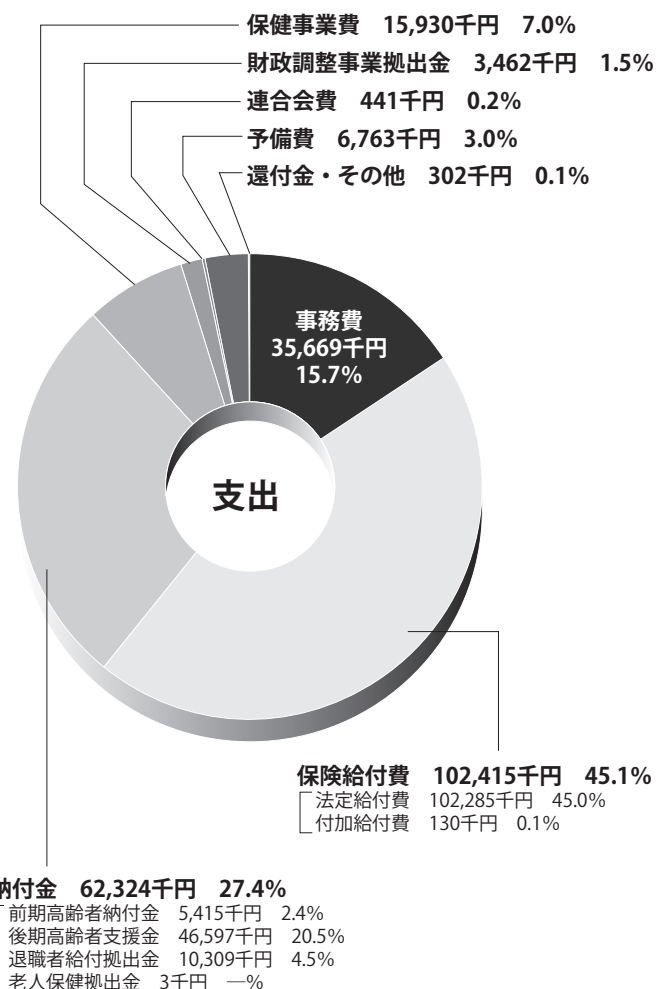
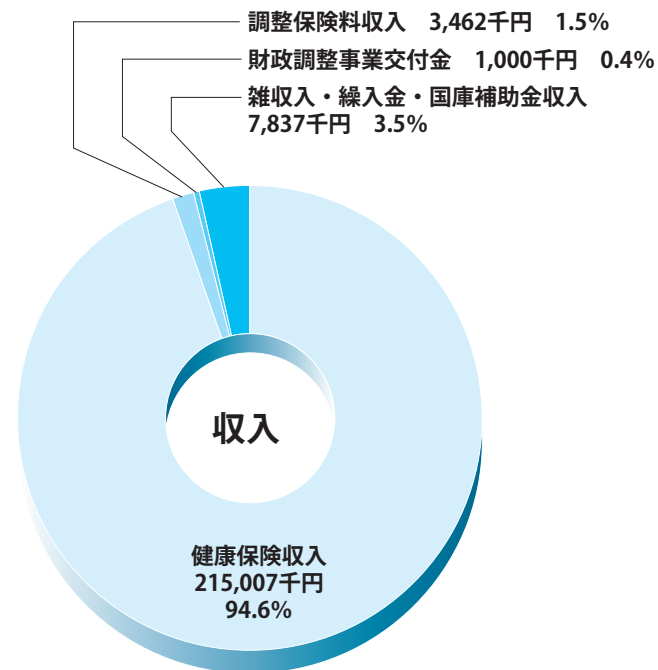
- 特定健診・人間ドック
40歳以上の被保険者・被扶養者を対象に年1回実施（無料。ただし、規定項目以外は個人負担）
- 特定保健指導
対象者に実施（無料）
- 成人病検診
40歳未満の被保険者を対象に年1回実施（1万5千円を限度に補助）
- 主婦検診
40歳未満の被扶養配偶者を対象に年1回実施（1万4千円を限度に補助）

リフレッシュのために

- 契約保養所の利用補助
被保険者および被扶養者を対象に年間2泊まで、1泊につき4千円を限度に補助

収支の割合

収入 227,306 千円



支出 227,306 千円

平成23年度予算と事業計画決まる

他制度への納付金が減少するものの、医療費(保険給付費)は増加かろうじて黒字の予算を編成

去る3月17日に開催された組合会において、当健康保険組合の23年度予算と事業計画が可決・承認されましたので、そのあらましをお知らせします。

収入

23年度の予算総額は2億2730万6千円です。前年度より214万4千円少ない額です。
収入の95%が事業主とみなさんから納めていただく健康保険収入です。前年度より310万6千円少ない2億1500万7千円を見込んでいます。

支出

支出の45・1%は、みなさんやご家族の医療費や各種給付金に充てられる保険給付費で、前年度より252万1千円多い、1億241万5千円を計上しています。これは保険料収入の47・6%にあたる額です。
後期高齢者医療制度等、お年寄りの医療制度を財政的に支えるために、健康保険組合は、後期高齢者支援金や前期高齢者納付金等を負担し

ています。これら他制度への23年度の納付金は、前年度より909万9千円少ない6232万4千円です。この額は保険料収入の29・00%を占めており、依然として大きな財政的負担となっております。
みなさんの健康づくりを応援するための事業としては、保健事業費に1593万円を計上しております。
当健保組合では、健診や人間ドック受診費用の補助を行っておりますので、対象となる方はぜひご活用ください。また法律改正により、保険者（健康保険組合等）では、20年度から40歳以上の方（被保険者・被扶養者）に対して、特定健診・特定保健指導を実施することとなりました。この制度は、早い段階で生活習慣病の兆候を見つけ出すと同時に、保健指導を通して健康的なライフスタイルを身に付けていただくことを主旨とするものです。また、長期的には医療費の抑制もめざします。
以上のように、他制度への納付金の減少で23年度はかろうじて、黒字の予算を編成することができました。
仕事においてもプライベートにおいても、健康は大切な礎となるものです。健康管理・健康増進に取り組んでいただきたく、ご理解とご協力をお願い申し上げます。